

## 社会福祉法人 円勝会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                      令和 7 年 4 月 1 日～      令和 17 年 3 月 31 日までの 10 年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性職員・・・取得率を50%以上にする

#### <対策>

- 令和 7 年 4 月 1 日～ 育児休業制度を含む法人の諸規定の内容を職場内研修等で周知
- 令和 8 年 4 月 1 日～ 各職場の取得率の実績等を当該職場内の研修等で周知(評価)し、不十分な場合は、職場毎に取得促進計画を策定。

目標 2：計画期間内に、常勤職員の一人当たり平均残業時間を 10 時間未満とする。

#### <対策>

- 令和 7 年 4 月 1 日～ 職場内研修等で法人の目標を周知
- 令和 8 年 4 月 1 日～ 各職場の平均残業時間の実績等を当該職場内の研修等で周知(評価)し、不十分な場合は、職場毎に削減計画を策定。